



▲飯地町でも行財政改革の素案を説明

人口減少を食い止め、活力あるまちづくりに向けて

地域懇談会を13カ所で開催

9月7日から10月19日に、市内13地区で地域懇談会が開催され、全体で約1600人が参加しました。現在策定中の行財政改革大綱の実効性に対する意見や提案、市の人口減少対策を踏まえ地域での取り組み方、また地域で抱えている問題をどのように解決していくかなど、活発な意見が交わされました。なかでも農作物の鳥獣被害と学校の適正規模のあり方については、今回多くの地域で話題となり、その深刻さや関心の高さがうかがえました。

ここでは、各地域での主な意見や提案をお知らせします。また地域懇談会の議事録は、市ホームページ (<http://www.city.anaig.jp/>) で閲覧できます。

お問い合わせ まちづくり推進課(内線636)、企画課(内線332)

長島町(9月7日開催)

- ・ケーブルテレビ加入によるメリットをもっとPRすれば人口減少対策につながる。
- ・通勤者の利便性を高めることが人口増につながる。
- ・駅前広場の使い勝手が悪くなった。

明智町(9月9日開催)

- ・福祉施設や保育園の統合と指定管理、学校の統合については、地域の意見を聞きながら検討を望む。
- ・若者の就職支援の現状について。

東野(9月17日開催)

- ・東山道など歴史遺産の活用についての支援を望む。

上矢作町(9月27日開催)

- ・病院の在り方検討について。
- ・小規模学校の検討結果について。

飯地町(9月21日開催)

- ・国道改良の早期実現を。
- ・協働のまちづくりのための職員の意識改革と人事管理。
- ・クマの対策が必要。安全のため地域でも目配りを。
- ・救急車のドクターカーの運用とは。

笠置町(9月22日開催)

- ・ボルダリングを体育振興としてとらえられないか。
- ・公民館と振興事務所の統合について。
- ・武並にスマート・インターチェンジを建設すれば有効。

串原(9月29日開催)

- ・空き家活用のための支援策の充実を望む。
- ・高齢者移送事業継続のため

武並町(9月28日開催)

- ・幼稚園と保育園の一元化について。
- ・施設の指定管理者制度導入に問題はないか。
- ・今後の地域づくり補助金の方向性について。

三郷町(10月4日開催)

- ・空き家を活用するための具体的な支援について。
- ・地域住民による高齢者の見守り体制を強化したい。市で位置付けできないか。
- ・地域自治体制度についての周知がもっと必要。

大井町(10月12日開催)

- ・恵那駅前の自家用送迎車の混雑解消について。
- ・行財政改革は、市民向けと市役所内部の改革と同時に進めることが大切。
- ・町並みの保存について。

山岡町(10月15日開催)

- ・図書館の有効活用を。
- ・市役所の窓口サービスの改善について。
- ・小中学校の将来の在り方。

岩村町(10月19日開催)

- ・病院の在り方について。
- ・市有施設の草刈りなど管理をどうしていくか。
- ・交流人口を増やすために積極的な市のPRが必要。

案内

火災予防ポスター展

市内の小中学生が描いた火災予防ポスターを展示します。ぜひ、ご覧ください。

□とき 11月9日(火)～11月13日(土)
□ところ 恵那文化センター
□お問い合わせ 消防本部予防課 26-0119



11月9日から秋季全国火災予防運動の週間

火災が発生しやすい時季を迎え、全国一斉に11月9日(火)から15日(月)まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。次の「住宅防火のちを守り、火災の発生を防ぎましょう。」

【3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使う。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具やカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使う。
- ③火災を初期に消すため、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消防本部予防課 26-0119

非課税世帯の方のインフルエンザ予防接種

現在、市内医療機関で新型インフルエンザ予防接種が始まっています。ことしも、非課税世帯(市民税を納める必要のない世帯)は、接種費用が無料になります。

ただし接種前に、実費徴収免除の手続きが必要となります。事前に電話で、問い合わせください。

□期間 平成23年3月31日(木)

県民手帳は取扱店で求め

次の取扱店で県民手帳の販売を行います。市では、予約や販売はしません。

- 価格 600円(色は黒、紺、えんじ、グレー)
- 発売時期 11月中旬を予定
- 取扱書店 (株)松林堂書店、恵文堂、堀書店、矢野書店、三洋堂書店岩村店、三洋堂書店新恵那店、TESミツオカ(予約販売のみ)、花ノ木書房(予約販売のみ)
- 企画課(内線331)

第6回ひがしみの農業祭

□とき 11月14日(日)午前9時～午後3時
□ところ 東美濃ふれあいセンター(中津川市)
□内容 野菜の即売、農産物

ぎふチャンで市町村の情報が得られます

地上デジタル放送の特長の一つであるデータ放送を活用し、ぎふチャン(8ch)で県内市町村の情報を24時間閲覧できるサービスが、試験的にスタートしました。5項目の情報を、毎週月曜日に更新していきます。

【データ放送での情報の見方】
①地上デジタル放送のぎふチャン(8ch)に合わせる。
②リモコンの「dボタン」を押す。
③矢印ボタンで、県内の市町村を選んで、決定ボタンを押す。
□企画課(内線313、314)



データ放送の画面

サニーハイツ花の木で宅地を分譲中

サニーハイツ花の木では、宅地の分譲を行っています。

品評会、農業経営コンクール、農畜産物展示販売、もち投げ、アトラクション、RYOEIのミニライブなど
□東美濃農業協同組合営業部 0573-78-0137

- ところ サニーハイツ花の木地内(武並町藤)
- 分譲区画数 40区画
- 区画面積 206平方メートル
- 区画分譲価格 386万円～512万円
- ※詳細はウェブサイト (<http://juko.grfu-djr.or.jp/>) を確認してください
- 県住宅供給公社管理第1課 058-277-1051



▲おやつを配膳する保育士

保育士の臨時職員
市では、保育士の臨時職員を次のように募集します。
□定員 若干名
□資格 保育士資格（平成23年3月取得予定者も可）と普通運転免許を有する方
□勤務先 公立保育園
□賃金 8,000円/日、通勤手当別途支給、社会保険、厚生年金、雇用保険加入
□勤務時間 週5日勤務で午前8時半～午後4時45分
□受付期間 11月16日(火)までの午前8時半～午後5時15分（土・日を除く）
□申込み方法 履歴書と資格

募集



療育手帳の診断と相談

知的障がいがある方へ療育手帳の交付や更新などの診断や相談を行います。希望する方は、申し込みください。

無料調停相談を実施

銃砲や刀剣類の所持や売買には、登録が必要です。未登録や新取得の銃砲刀剣類をお持ちの方は、登録をしてください。
□とき 11月12日(金)午前10時～午後2時
□ところ 恵那総合庁舎5階大会議室
□持ち物 登録を希望する銃砲刀剣類、銃砲刀剣類発見届出済証（最寄の警察署へ届け出て交付を受けてください）
□登録手数料 6,300円/件
問 県教育委員会社会教育文化課 ☎ 058-272-8759

地籍調査の登記が完了

上矢作町小田子地区の地籍調査が終了し、10月15日に登記が完了しました。これで市内の地籍調査の登記完了面積は123.91平方

無料調停相談を実施

□とき 11月15日(月)午前9時～午後2時半
□ところ 保健センター2階
□対象者 18歳未満の知的障がい者の方
□費用 無料
□持ち物 印鑑、療育手帳（お持ちの方）
□締め切り 11月10日(水)
問 社会福祉課(内線134)

恵那市を知らまいか 歴史講座で白秋を学ぶ

「恵那市を知らまいか」の歴史講座では、恵那を愛した歌人、北原白秋氏について学びます。
直接会場にお越しください。
□とき 11月19日(金)午前10時～正午
□ところ 市役所会議棟大会議室
□内容 北原白秋と恵那との関わり
□講師 荻山敷氏
□参加費 無料
問 まちづくり推進課(内線637)



完了率は27.4%となりました。
□調査範囲 上矢作町大字小田子の一部
□調査面積 0.37平方キロ
□調査筆数 863筆
問 地籍調査推進室 ☎ 43-2111(内線247)

財務課の臨時職員
□業務内容 庁舎管轄とマイクロスバスの運転業務
□定員 1人
□資格 大型自動車免許を有する方
□勤務先 市役所
□賃金 6,000円/日(マイクロスバス運転時は15,000円/時)、社会保険、厚生年金、雇用保険加入
□勤務時間 午前8時半～午後5時(時間外勤務有り)
□締め切り 11月30日(火)
□申し込み方法 履歴書を財務課へ提出する。
□採用日 平成23年4月1日
問 財務課管財係(内線355)

税についてお知らせします～11月11日(木)から17日(水)は、税を考える週間～

市では11月11日(木)から1週間、市役所1階ロビーで、税に関する書道展やパネルの展示などを行います。ぜひ、この機会に税について考えてみてください。

市税は約71億円

市は、個人や民間の団体の活動だけで賄えないさまざまな公共サービスを提供しています。このような、市の行政活動を支える重要な財源として、市税が生かされています。

市税には、市民税や固定資産税、都市計画税、軽自動車税などの直接税と、市町村たばこ税や入湯税、鉱産税などの間接税があります。昨年度の内訳は、次の表のとおりです。

平成21年度市税の歳入内訳

市民税	27億9,913万円
固定資産税	36億0,242万円
軽自動車税	1億2,089万円
たばこ税	2億9,722万円
都市計画税	2億7,690万円
その他	4,971万円
合計	71億4,627万円

昨年度の決算では、一般会計の市税歳入は、71億4,627万円と歳入全体の23.1%でした。一般会計の歳出総額は290億1,147万円でした。(詳細は、本紙4頁を参照)

収納率は98.24%
平成21年度現年度分の収納率(実際の収入/納付されるべき額)は98.24%となり、1.76%が滞納として平成22年度へ繰り越しました。

市税を有効に使うには、皆さんの協力で納期内に納税をしていただくことが必要です。納付期日を過ぎると、税金や督促料のほか、高い利率の延滞金も掛かります。

督促状を受け取っても、なお納付いただけない場合は、やむを得ず財産の差し押さえや公売での徴収になります。差し押さえなどの強制処分は、納期内に納付した方との公平性や市税の確保のため、法律に基づいて行うものです。ぜひ納期内の納付にご協力ください。

平成21年度差し押さえの件数

差し押さえ件数	320件
換価金額	2,006万円

＜納期内の納付のために＞
※納期忘れの防止や納付に行けない方は、口座振替をお勧めします。
※納期までに納付できない場合は、あらかじめ連絡いただければ、平日の夜間でも納税相談に応じます。また、毎月下旬の休日も納税相談を受け付けています
問 収納対策室(内線507)

税情報を掲載
「IT化・国際化と税」をテーマとして、皆さんに税の仕組みや目的などを考えてもらい、国の基本となる税の理解を深めてもらおうと、国税庁ウェブサイト(www.nta.go.jp)に税務行政などを掲載しています。

年金の取り扱いを変更

相続や贈与などにかかる生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金について、所得税の取り扱いが改められました。これにより、所得税の還付が受けられることがあります。国税庁ウェブサイトを確認ください。

【共通】
問 中津川税務署 ☎ 0573-66-1202、国税庁ウェブサイト(www.nta.go.jp)

【青色申告決算などの説明会】

所得税の青色申告決算書や関係書類の一般的な書き方の説明会を開催します。

□とき ①11月16日(火)午後1時半～3時半 ②11月18日(木)午後1時半～3時半

□ところ ①中津川市健康福祉会館 ②恵那文化センター集会所

□対象 個人青色申告者
問 中津川税務署個人課税第一部門 ☎ 0573-66-9237

11月は児童虐待防止月間です

近年、保護者から虐待を受ける子どもが増えていて、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。昨年度、市でも児童に関する相談が、59件106人ありました。そのうち20人が虐待に関する相談でした。

虐待は、子どもの心や虐待をしてしまった人にも深い傷を残します。子どもを持つ親だけでなく、社会全体で考え、一人一人が協力することが求められています。

【虐待とは】
児童虐待は、殴る・けるなどの身体的虐待、傷つける言葉を繰り返す・拒否的な態度をとるなどの心理的虐待、食事を与えない・自動車の中に放置するなどのネグレクト(養育放棄)、子どもへの性交や性的な

行為を見せるなどの性的虐待があります。これらは、子どもの命を脅かし、心を深く傷つける行為です。

【児童虐待としつけ】

虐待が起きる原因に、親自身が、虐待していることに気づかないことがあります。例えば、虐待と思われるような行為を、親がしつくと認識していることが挙げられます。確かに虐待としつけを区別することは難しく、線引きできないのも事実です。

しかし、子どもが耐え難い苦痛を感じたり、成長に悪影響を与えたりする行為であれば、それは虐待です。たとえ、しつけのつもりでも、子どもの身体を傷つけたり、きつくしかり続けたりして、子どもの成長や発達を損なう恐れがあれば、虐待に当たります。



▲児童虐待防止のポスター

【心配な子どもがいたら】

虐待を受けている子どもは、必ず何らかのサインを出しています。身近に心配な子どもがいたら、まずは家庭児童相談室(子育て支援課)に連絡してください。

子どもの安全を第一とし、連絡した人の秘密も守られます。虐待でない場合も、責任は問われません。

問 子育て支援課(内線226)



- 寝室や階段は設置が義務付けられています。
- 台所や居室にも設置をお勧めします。



煙式と熱式の機器

住宅用火災警報器は大きく分けて「煙式」と「熱式」の2種類があります。寝室や階段は煙式を設置してください。どちらでも、火災の発生を警報音や音声で知らせます。光を発

住宅火災で、就寝中の逃げ遅れによる死者が増加しています。市火災予防条例により、来年5月31日(火)までにすべての住宅で、火災警報器の設置が必要です。未設置の世帯は、早めに設置しましょう。

□問い合わせ 恵那消防署 26-0119、岩村消防署 43-0119、明智消防署 55-0119、上矢作分署 47-0119

あと212日で、すべての住まい、火災警報器の設置が必要です

寝室と階段に設置

住宅用火災警報器は、普段、就寝に使う部屋(寝室)に設置することになっています。就寝に使用する子ども部屋も含まれます。寝室が2階にある場合には、その階の階段にも設置が必要です。電池タイプの警報器は、誰

でも簡単に取り付けできますが、賃貸のアパートやマンションなどは、大家さんと相談して設置してください。警報器のおかげで、火の消し忘れによる天ぷら油の過熱を、早期に見え、火災に至らなかつた事例が、市内にもありました。住宅の構造によって、設置場所など異なる場合があります。詳しくは、最寄りの消防署まで問い合わせください。

「名所江戸百景 一追憶の情景」 11/28(日)まで

中山道広重美術館

広重は、全国の名所絵を残しています。最も数多く描いたのは江戸名所でした。中でも没年まで描き続けられた「名所江戸百景」は代表作です。新鮮な構図と何気ない江戸の風景など、広重の江戸への思いが込められた作品の数々を堪能ください。

11月7日(日)、12月5日(日)は、市民の日(市民に限り観覧料が無料です。当日、受付係に「恵那市民です」とお伝えください)

問 中山道広重美術館 ☎ 20-0522



▲美術館ボランティアの田口美津子さんが制作した山村風景に見立てたオブジェ(美術館中庭)

募集

陸上自衛隊高等工科学校の生徒

陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。
 □応募資格 平成23年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男性
 □受付期間 11月1日(月)～平成23年1月7日(金)
 □1次試験 ▽ときⅡ平成23年1月22日(土) ▽ところⅡ航空自衛隊岐阜基地(各務原市)
 □推薦試験 ▽受付期間Ⅱ11月1日(月)～平成23年1月6日(木) ▽試験日Ⅱ平成23年1月15日(土)～1月17日(月)までの間で指定する1日
 申・問 自衛隊恵那地域事務所 ☎ 26-4310

ニューウェーブ(長島町中野) □内容 お茶とケーキを楽しむながらの交流会



□対象 独身の男女 (婚歴や年齢は問いません) ※男性は市内在住で、登録が必要
 □定員 男女各15人(応募者多数の場合は抽選)
 □参加費 ▽男性Ⅱ2000円 ▽女性Ⅱ1000円
 □締め切り 11月30日(火)必着
 □申込方法 ①住所②氏名③性別④年齢⑤電話番号⑥職業⑦趣味―を明記して、直接か郵送、ファクス、電子メールで申し込みください。
 申・問 〒509-7292 長島町正家1-1-1 ふるさと活力推進室(内線381) ☎ 25-6150 ✉ kikaku@city.enag.jp
 問 恵那こごぶき結婚相談所 運営協議会・林 ☎ 080-2618-5506

平成23年度まちづくり市民活動推進助成事業に応募しませんか

まちづくり市民活動とは、市民が仲間と一緒に、子育てや福祉、環境など、まちの課題解決に向け、自分たちで取り組む活動です。

この事業は、市民のまちづくり活動を支援するため、市が経費の全額または一部を助成するものです。

活動計画の立て方や書類の記入の仕方など、まちづくり市民協会で、事前に相談できます。皆さん、ぜひ応募してください。

□助成内容 ▽ファーストステップ部門=新たな活動に挑戦するグループに1年間だけ、まちづくり活動費助成対象額の全額(上限5万円)を助成 ▽まちづくり活動部門=まちづくり活動費助成対象額の3分の2(上限50万円)を助成 ▽市民提案型協働部門=市と一緒に行うことで、より効果が見込まれる事業。事業費の全額を助成(上限30万円)

□応募期間 平成23年2月中旬～3月下旬
 □応募資格 ▽市内活動団体であること(代表者が市内に在住か在勤、または在学している者で構成員全員に活動の意思がある団体) ▽まちづくり活動に情熱があること ▽事業計画が具体的であること ▽5人

以上の団体であること ▽未成年者のみの団体は、成人の責任者が必要 ▽まちづくり活動部門は、3分の1の自己資金を確保できること
 □注意事項 同一事業の応募は3年まで。応募は全部門を通じて1団体で1件のみになります。審査員など審査にかかわる方が所属する団体は、応募の対象外です。

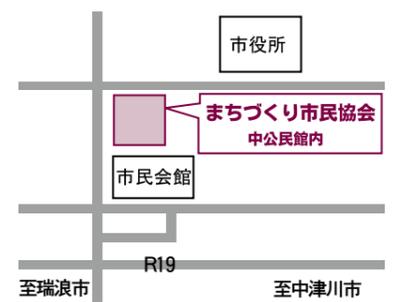
企画内容が政治や宗教、営利を目的とする活動は対象外とします。また反社会的団体や、これらの構成員などの統制の下にある団体も応募できません。

市やほかの団体から補助金などを重複して受けることはできません。
 【事前相談会を開催】 申請内容の相談や、応募用紙の記入などを手伝います。まずは事前相談会にお越しください。

□とき ▽ファーストステップ部門・まちづくり活動部門=12月1日(木)～平成23年3月上旬 ▽市民提案型協働事業部門=通年
 □ところ まちづくり市民協会

【審査会の審査員を募集】 当助成事業に応募した事業の活動計画や、公益性を審査し、助成金額を決める審査員を募集します。

□定員 2人
 □対象 市内在住の方
 □報酬 無償
 □締め切り 平成23年2月28日(月)
 □選考方法 まちづくり市民協会で面接により決定します。



【中間交流会を開催】

本年度の「恵那市まちづくり市民活動推進助成事業」の中間交流会を、下記のとおり開催します。今後、助成を受けたい方、まちづくりに興味をお持ちの方、どなたでも、多数の方の参加をお待ちしています。直接、会場にお越しください。

□とき 12月5日(日)午後1時
 □ところ 市共同福祉会館

【共通】 申・問 まちづくり市民協会 ☎ 20-0657、まちづくり推進課(内線637)